

1 趣旨

令和 8 年 9 月の 2 期棟竣工時には、区民交流スペースや東棟屋上庭園等の区民利用施設、カフェレストラン、くみん窓口などの施設が完成する。これらの施設を円滑に稼働できるよう、令和 7 年度は、新施設の運営事業者等の選定や調整、必要備品の購入等の準備を行っていく。引き続き、関係部署と協議・調整しながら、全庁一丸となって本庁舎等整備を推進していく。

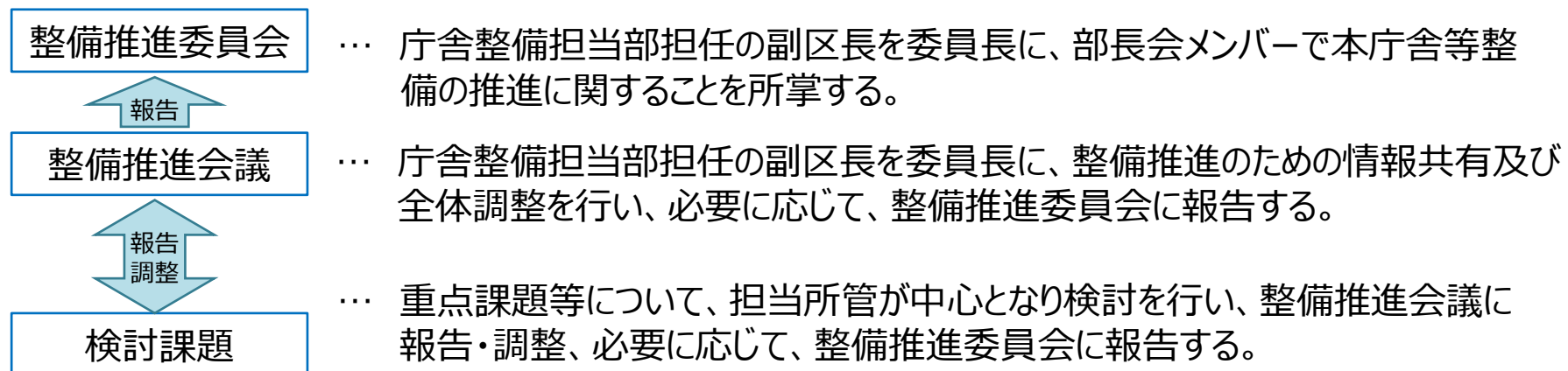
2 概要

令和 7 年度は、各課題の担当所管を中心に課題ごとに検討を進める。

重点課題の進捗について、整備推進会議に報告し、庁内調整や情報共有に資する。

さらに庁内調整や情報共有が必要な事項については、整備推進委員会を適宜開催し、対応する。

3 役割等



令和7年度 庁内推進体制図

本庁舎等整備推進委員会

総括
委員長：副区長
委員：部長会メンバー
事務局：庁舎管理担当課



～全庁的な課題への取り組み～

地域行政推進委員会

気候危機対策会議

ユニバーサルデザイン推進委員会

働き方改革推進会議

みどり推進会議

災害対策推進委員会

DX推進委員会

など

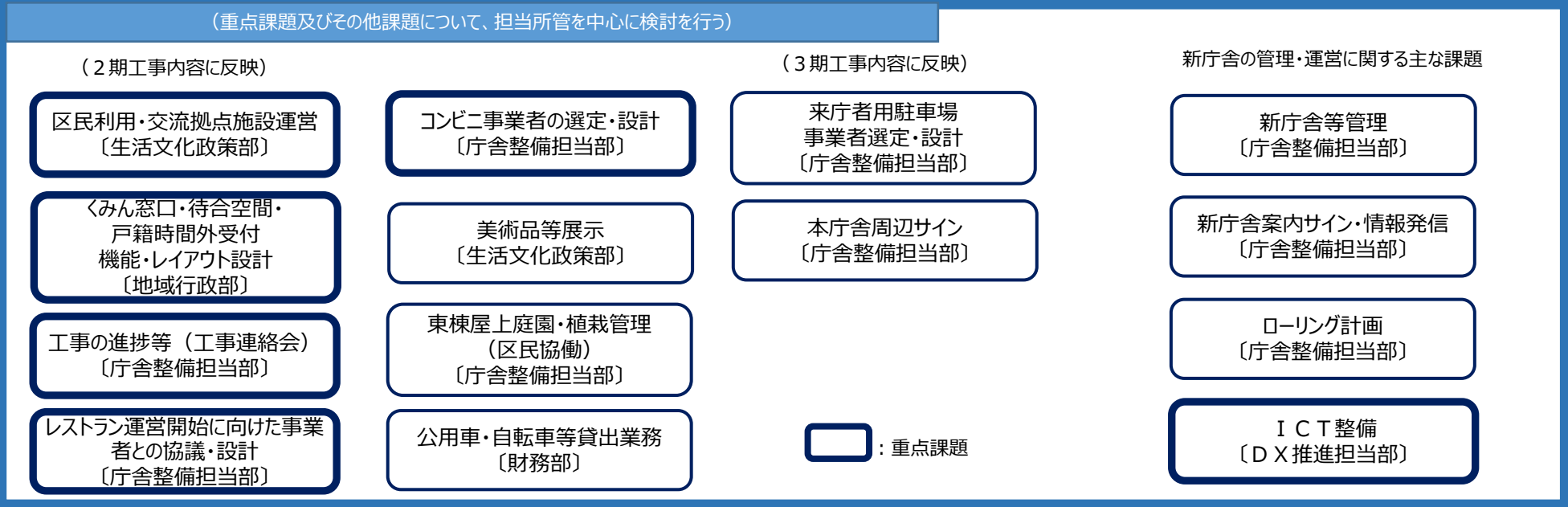


整備推進会議

全体調整・進行管理
座長：副区長
メンバー：世田谷総合支所長、政策経営部長、DX推進担当部長、総務部長、生活文化政策部長、地域行政部長、
庁舎整備担当部長、政策企画課長、総務課長、庁舎管理担当課長、庁舎建設担当課長 ほか課題報告の課長
事務局：庁舎管理担当課



重点課題及びその他課題の報告・調整



※推進体制は、本庁舎等整備の各段階の課題に応じて、適時見直す。